

長野市保育所等のあり方懇話会提言

平成 18 年 3 月 14 日

長野市保育所等のあり方懇話会

はじめに

保育所等のあり方懇話会は、平成17年7月より平成18年3月まで10回の会合をもち、長野市のこれからの幼稚園・保育所、幼保一体化のあり方について、議論を深め検討してきました。

幼稚園・保育所の保護者・保育者・設置者との意見交換会や、総合施設モデル事業実施園の視察等も行う中で、懇話会の議論を重ねること自体が、子どもたちの最善の利益を求める第一歩でありました。

この提言を参考にされ、長野市の保育・子育て施策をさらに充実していただくよう期待します。

1. 就学前教育・保育のあり方及び幼保一体化について

- (1) 乳幼児が育つ就学前教育・保育については、幼稚園・保育所ともに、それぞれの役割や機能を踏まえながら、実践を重ねることが求められています。
- (2) 乳幼児期から学童期以降への子どもの発達を目指すには、幼保小の連携は不可欠であり、市としても以下の課題に配慮が求められます。
- ① 市内での各園・学校・教育委員会など関係機関の調整を図り、幼稚園教諭・保育士・小学校教諭の相互の交流や研修を実施する必要性があります。
 - ② 幼稚園・保育所・学校とも、該当する園数、学校数が多いことや日常業務の厳しさは共通しており、就学前と就学後において、子どもの成長・発達を保障していくために連携を図る際、現場職員の対応だけでは限界があります。他市・町など先進例などの調査も行い、乳幼児期から学童期へと子どもの状態を客観的に見る体制や専門スタッフの配置の必要性について、検討する必要があります。
 - ③ 障害児の受入れについては、幼稚園・保育所ともに対応してきていますが、近年の傾向として、軽度発達障害児などに対するきめ細やかな保育の必要性が増しており、加配職員配置の充実が課題となります。
- (3) 国がすすめる総合施設構想については、引き続き議論を重ね、長野市としての理念を築いていく必要があります。
- 特に幼保一元化・一体化のあり方について、幼稚園・保育所関係者（保護者・保育者・設置者）での意見交換、研修を進めることが望まれます。
- 懇話会での議論から、当面、以下の課題について、配慮を要します。
- ① 国の動向を踏まえて、市として実施する場合、現行の基準以上の職員配置が必要であると考えられます。
- 調理施設については、3歳未満児も在籍することになるため、施設で調理した食事を提供することが望ましく、同時にアレルギー対応食や離乳食対応も必要となります。
- ② 市内の幼稚園・保育所職員の合同での研修を検討し、乳幼児期からの子どもの発達、親への支援など、今日的課題への理解を深め合っていく必要があります。
- (4) これまでの歴史において、各幼稚園・保育所が果たしてきた役割、特色を尊重し、地域にねざし、開かれた公共的施設として、有効活用と展開を図ることによって、長野市の就学前教育・保育及び子育て支援をさらに充実させる必要があります。

2. 少子化を踏まえた保育所などの果たす役割、施設の適正規模・配置

(1) 少子化を踏まえた幼稚園・保育所の役割としては、以下の内容が重要と考えられます。

① 若い世代にとって、将来に希望の持てない社会となってしまったことが少子化の背景にあります。全体的に、子どもを育てる環境条件の悪さ（育児休暇取得のアンバランス、子どもの病気への対応への不安）などの背景が大きく影響しています。

子育て家庭への経済的支援や、幼稚園・保育所など、子育ての環境づくりへ努力している機関への財源保障も必要となります。

② 人口減少が著しくなる地域では、保育の機能を維持することが、地域の文化や伝統を守ることに関連していくと考えられます。

③ さらに、少子化に起因する課題として、人間としての育ちにも大きな問題も生じかねません。特に、社会的な生活経験を積み上げる機会を意識的に設けていく必要があり、幼稚園・保育所、学校に加え、地域社会でも重視していく必要性があります。

④ 幼稚園・保育所とともに、家庭教育の役割が重要性を増しています。乳幼児期・学童期の子どもをどう育てるか、若い両親や祖父母への働きかけを工夫して取組んでいく必要があります。

(2) 施設の規模については、子ども同士の集団が成り立つこと、施設の機能が維持され、発揮されることが必要です。

また、幼稚園教諭・保育士が個々の子どもの発達状況、家庭環境を踏まえて、きめ細やかに対応できる規模であることが必要です。

3. 行政（長野市）が果たす役割

(1) 幼稚園・保育所では、施設・運営面からみた公費負担、保護者負担に差異が生じています。これは、国の所管する省庁はじめ制度上の違いから生じている問題ですが、幼稚園・保育所とも、乳幼児期の子どもの教育・保育に奮闘している以上、施設・運営面でさらに充実していくことが望まれます。

また、保護者負担についても是正や均衡を考慮する必要があり、施設の設置者・利用者からの財政面での要望に、可能なかぎり対応することが求められます。

(2) 施設の設置認可・監督などは、現行制度上二元化されており、所管する部署が異なっています。

長野市では、保育課が幼稚園と保育所を所管していますが、今後、県や市の関係部署と調整・連携の上、施策の充実を図っていく必要があります。

4. 公立施設・私立施設の果たす役割

(1) 公立施設の役割

公立施設の役割としては、以下のとおり明確にできると考えられます。

- ① 通園している児童の保育は勿論であるが、在宅子育て家庭に対する支援の充実を図ること
- ② 私立幼稚園・保育所では、取組みが困難な施設（児童数が一定未満の施設など）を維持していくこと
- ③ 一時保育・休日保育など変動的ニーズ及び取組み難しいニーズへの対応を主体的に担っていくこと
- ④ 行政組織として、関係機関・施設との連携を図り、公立・私立、幼稚園・保育所を含めた地域の就学前教育・保育及び子育て支援全般の充実を図ること

(2) 私立幼稚園・保育所の役割

市内の私立幼稚園・保育所は、いずれも地域ニーズに応えながら保育に取り組んできた歴史があり、保育運営・内容における自主性・柔軟性など積極的役割を担っています。

これからも、建学の精神による社会貢献を基本とし、今日的課題を踏まえて社会のニーズに応えていく必要があります、地域や保護者のニーズに応じ、預かり・延長保育など運営面の充実（一時保育・休日保育などを含む）や独自の教育・保育内容を展開するなど、私立ゆえの利点を生かした取組みを進める必要があります。

(3) 民間活力の活用

市内には、85 箇所保育所がありますが、このうち 41 箇所は社会福祉法人などの民間が運営する私立保育所であり、市が運営を委託している 4 箇所の公立保育所についても、長期にわたって社会福祉法人によって運営されてきました。

民間活力の活用によって、公立保育所の運営を委託・移管する場合には、子どもの発達を保障するためにも、公共性をもち、非営利で永続性

のある社会福祉法人であることが望まれます。

また、保育における民間活力の活用が議論される時、公立保育所と私立保育所の連携こそが重要であり、いずれが優れているかなどと、単純に保育を比較し、云々することは避けるべきです。

過去の経過において、保護者と市との話し合いで懸案となっている事項については、誠意をもって説明と議論を尽くし、お互いの信頼関係を構築する必要があります。こうしたプロセスを経て、市が民間活力の活用を検討していく上においては、以下の点に十分配慮する必要があります。

① 地域、保護者のコンセンサスを形成すること

地域、保護者、関係者に対する趣旨の説明を十分行うことにより、コンセンサスを形成することが不可欠です。新しい保育の運営主体の選考などについても、地域や保護者の意見、要望などを反映できるシステムを検討することが必要です。

② 保育環境や保育サービスの向上が図れるようにすること

私立の自主性・柔軟性などの利点が発揮でき、公立・私立全体の保育環境やサービスの向上が図られるよう、保護者と市が協力して、よりよい方向を目指す姿勢で取り組むことが必要です。

③ すべての民間委託・移管はおこなわないこと

公立保育所が果たすべき役割を踏まえ、すべてを民間に委ねることは避けるべきです。特に人口減少が著しい地域などで、保育所の運営自体が困難な場合は公立で対応するなど、市全域への配慮が求められます。

④ 円滑な保育体制の移行が図れるようにすること

運営主体の変更による子どもへの負担を最小限にとどめる配慮が必要です。引継ぎ方法、内容についても保護者への理解を得て具体化する必要があります。

⑤ 委託・移管後も市が関与していくこと

委託・移管後についても、市が保護者と運営主体の調整を図り、必要に応じて運営主体への指導を行うなど積極的に関与していく必要があります。

⑥ その他

情報開示を積極的に行いながら、保護者・保育者・市が協力して新しい園を作っていくための協議を重ねるとともに、地域の教育・保育に関わっていくことが必要です。

以上のとおり提言します。

平成 18 年 3 月 14 日

長野市長 鷺 澤 正 一 様

長野市保育所等のあり方懇話会

座 長 近藤 幹生

副座長 金物 佳子

委 員 荒井 純一

委 員 笠原 勉

委 員 梶田 能孝

委 員 加藤 要瑞

委 員 黒岩 秀文

委 員 塚本 節子

委 員 松本 清子

委 員 村瀬 公胤

長野市保育所等のあり方懇話会 委員名簿

<委員は五十音順>

職	所 属 ・ 職 名 等	氏 名
座 長	長野県短期大学幼児教育学科専任講師	近藤 幹生
副座長	教育委員	金物 佳子
委 員	長野市幼稚園連盟会長（古牧あけぼの幼稚園長）	荒井 純一
〃	財団法人長野経済研究所主任研究員	笠原 勉
〃	社団法人長野県経営者協会教育広報部課長	梶田 能孝
〃	長野市私立保育協会会長（つましな保育園長）	加藤 要瑞
〃	長野県長野地方事務所厚生課保育専門相談員	黒岩 秀文
〃	長野県教育委員会私学教育振興室幼児教育専門員	塚本 節子
〃	長野市校長会幼年教育委員会委員長（長野市立信里小学校長）	松本 清子
〃	信州大学教育学部教育科学講座講師	村瀬 公胤

長野市保育所等のあり方懇話会 審議経過

回	日 程	審 議 事 項 等
第1回	7月19日（火）	・会議の目的・趣旨説明、課題、これからの進め方等
第2回	8月22日（月）	・「幼保一体化」といった視点について
第3回	9月20日（火）	・「少子化」といった視点について
第4回	10月21日（金）	・施設職員との合同会議「施設職員から見た就学前教育・保育の課題」 ・「行政の役割」といった視点について
第5回	11月19日（土）	・施設利用者との合同会議「施設利用者から見た就学前教育・保育の課題」
第6回	11月22日（火）	・総合施設モデル事業実施園（若穂幼稚園）視察 ・施設設置者との合同会議「施設設置者から見た就学前教育・保育の課題」
第7回	12月20日（火）	・「公立施設の役割」といった視点について
第8回	1月27日（金）	・提言素案の検討
第9回	2月24日（金）	・提言（案）の検討、まとめ
第10回	3月14日（火）	・提言の確認、市長へ提言